

3. 事故調査事例

① 機内に白煙が充満したため、非常脱出

概要：A航空所属ボーイング式747-400型機は、平成5年5月2日、東京国際空港に着陸後の地上走行中、機内に白煙が充満したため、スポット56番付近で停止して非常脱出を行った。

非常脱出の際、乗員15名及び乗客475名（幼児7名含む）計490名中、乗客9名が重傷を負った。

同機に火災は発生しなかった。

非常脱出までの経過

20時50分ごろ

同機は東京国際空港に着陸した

20時53分ごろ

同機は着陸後、スポット56番に向かっていたところ、同機の操縦室及び客室に白色の煙状のものが急速に充満し始めた

20時54分ごろ

同機は56番スポットの北東約10mの位置で停止し、機長は乗組員及び乗客に対して非常脱出を指示した

20時57分ごろ

非常脱出はL3脱出口を除く全ての脱出口から脱出スライドを使用して実施され、全員の脱出が終了したが、脱出の際、乗客9名が重傷を負い、救急車で病院に搬送された

重傷者の内訳と状況

○男性 58歳 第12胸椎圧迫骨折 脱出口：UL（アップ・デッキ左側ドア）

滑降時、左右に蛇行してバランスがくずれ、数m飛ばされるようにならなかったが、左足に感覚がなく立てなかつた

○女性 68歳 第12胸椎圧迫骨折及び右手第4中手骨骨折 脱出口：UL
腰を下ろした姿勢で滑降したところ、脱出スライド終端から飛び出すようにして着地したが、腰が痛くて立てなかつた

○女性 53歳 第12胸椎圧迫骨折 脱出口：UL
腰を下ろした姿勢で滑降し、脱出スライド終端から飛び出すようにして着地したが、立てなかつた

○女性 55歳 第9胸椎圧迫骨折 脱出口：UL
パンプスを脱いで座った姿勢で滑降し、そのままの姿勢で尻から着地したが、腰が痛くて身動きできなかつた

- 女性 72歳 第12胸椎圧迫骨折 脱出口：R2（メイン・デッキ右側2番ドア）
座った姿勢で滑降し、脱出スライド終端から飛び出すようにして腰から着地したが、腰に痛みがあった
- 女性 51歳 左足首骨折 脱出口：R3（右側3番ドア）
座った姿勢で滑降し、正常に立ち上がったが、後続の乗客に前へ飛ばされて前方に手をついて倒れ、その時、左足首に激痛が走った
- 女性 52歳 頸椎捻挫、頭部及び腰部打撲 脱出口：R3
着地時、地面で頭部と腰部を打撲し、当初は痛くて歩けなかった
- 女性 62歳 第12胸椎圧迫骨折 脱出口：R5（右側5番ドア）
座った姿勢で着地し尻を打ち、背中が痛くて立てなかった
- 女性 56歳 第1腰椎圧迫骨折 脱出口：L5（左側5番ドア）
尻から地面に着地し、腰が痛くて立てなかった
- なお、軽傷者は主に打撲、捻挫、擦過傷であった

脱出の状況

客室乗務員が荷物を持たないよう大声で指示し、脱出口で荷物を取り上げたが、ボストンバッグやハンドバッグ等の荷物を持って脱出した乗客が少なからずいた

アップ・デッキから脱出した乗客58名のうち、重傷者は4名、軽傷者は18名であり、負傷者の乗客に占める割合は約38%であった。
一方、メイン・デッキから脱出した乗客417名のうち、重傷者は5名、軽傷者は90名であり、負傷者の割合は23%であった

事故当時、現場では雨が降っており、脱出スライドが雨で濡れていたため滑りやすかったと述べる者がいた

50歳以上の乗客の男女の割合はほぼ同じであったが、重傷を負った9名中8名は女性であった

おおよそ2割程度の乗客が手荷物を持って脱出したと推定され、負傷が発生した要因の一つと考えられる

アップ・デッキの脱出口は、メイン・デッキよりも高い位置にあり、滑降距離も長く、滑降時の姿勢が崩れやすい傾向が考えられ、このことが負傷者の割合を高くした原因と考えられる

滑降速度が大きくなり、終端での減速効果が低下することにより、正常な着地が困難になったと考えられる

高齢者は概して身体及び運動機能が十分でなく、骨の丈夫さが特に高齢の女性においては損なわれる傾向があるため、このことが負傷の要因の一つとして関与したものと推定される

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。

(平成6(1994)年12月9日公表)

<http://www.mlit.go.jp/jtsb/aircraft/rep-acci/94-6-JA8096.pdf>